

福島労働局雇用保険電子申請事務センター 移転のお知らせ

現在、一部の雇用保険電子申請の審査事務を「福島労働局雇用保険電子申請事務センター」において集中化して行っておりますが、**令和4年7月4日（月）**から下記の所在地へ移転します。

移転先所在地

〒960-8035 福島市本町5番8号
福島第一生命ビル3階

電話番号

024-572-5477

※電話番号も変更となりますので、ご注意願います。

事業主・社会保険労務士・労働保険事務組合の皆さまにおかれましては、引き続き電子申請の利用促進にご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

ご注意ください

- 電子申請画面（基本情報画面）の申請先は管轄のハローワークを選択してください。
- 届出内容について、電子申請事務センターまたは管轄のハローワークから確認の連絡をさせていただくことがあります。また、必要に応じて確認書類の添付を依頼することがあります。

電子申請は

e-GOV

イーガブで!!

